



弁護士法人名古屋 E&J 法律事務所 事務所説明会（リアル・オンライン）

私たちの仲間になってください。

当事務所は1名から2名、弁護士（2025年合格予定者、修習生を含む）を募集しています。

事務所説明会（リアル、オンライン）

日時：11月29日 午前11時より

場所：名古屋 E&J 法律事務所（名古屋事務所）

申し込みはQRコードをお願いします。



- ※ リアル会議に参加された方は終了後茶話会を用意いたします。
- ※ 当日不都合という方で事務所説明を希望される方は特別に日程を設定いたします。
- ※ 発表前で合格するだろうと思っている方もお申し込みできます。

※ 問い合わせ先

ej-mail@green-justice.com

電話 052-684-9191

就職面接希望の方へ

当事務所は随時面接などを受け付けています。応募を希望される方は、履歴書、志望動機を1000字以内程度にまとめた書面、司法試験及び法科大学院の成績証明書を添えてE-mailにてお申し込みください。書類審査の上、面接の有無を決め、面接となります。

【事務所情報】

名古屋 E&J 法律事務所は名古屋、豊橋に拠点を持つ法律事務所です。EはEnvironment（環境）、JはJustice（正義）を意味します。当事務所は一般市民の案件や企業法務を手掛けていますが、法律の力を使ってさらに社会に貢献したいと考えています。事務所の名前

にはそんな気持ちが込められています。当事務所は今期、新人弁護士を募集しています。
是非応募してください。

所在、弁護士の構成は下記ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.green-justice.com/>



【事務所運営の考え方】

当事務所は個人の多様性を大切にしています。

それぞれが責任をもって事務所にに関わり、仕事を通じて自らの能力や人生に対する考え方を発展させています。当事務所では個性と個性が相互に影響しあい、一人では得られない新しいものを見つけ出します。

当事務所は環境問題に対する取り組みを大切にしています。

自然保護、循環型社会形成、地球温暖化問題、農業問題と弁護士の関心に応じて取り組みを進め、事務所全体でその取り組みを応援しています。環境問題に限らず、刑事、少年、消費者、ジェンダー、貧困など社会問題に対する取り組みも応援します。

事務所では所員一人一人の経済的満足も目標に据えています。

市民、企業に質の高いリーガルサービスを提供することで、安定的な事務所経営を実現しています。物心両面において個人の人生が発展する事務所というのが事務所の考え方です。

【事務所が求める人材】

1. 当事務所は環境問題に取り組んでいる事務所です。環境問題や社会問題に一定関心があることが要件ですが、司法試験での環境法選択は必ずしも重要な要素ではありません。
2. 当事務所は多様な人材を求めています。好奇心があり、前向きに努力する方。
クラブやサークル活動、ボランティア活動への関わり、修習生ネットワークや青法協への参加、個人的に何らかの趣味を持つ方など、自分の好きなことがある方、何らかの特技がある方など採用の考慮要素となります。
3. 事務所は経済的自立と社会問題解決の両立を目指しています。市民事件、企業法務について人々の人生や企業経営に自らの能力を生かして役立ちたいと思っている人。

【採用弁護士に対する処遇など】

- ① 給料制になっており、給料額は初任給40万円です。
半年ごとに働きを評価してボーナスが支給されます（実績：1回あたり額面0から150万円程度、但し、パートナーになるまでの間）。
経験弁護士の場合は経験年数を考慮し給与額を決めます。社会保障が付されます。
- ② 出退勤、スケジュール管理は完全に弁護士に任されます。日中、社会的問題に時間を費やすことも自由です。環境、その他社会的活動、人権団体などの活動に時間を費やすことができ、事務所はそれをサポートします。
- ③ 事務所としての営業活動も仕事の内容に含まれます。個人事件は原則として引き受けることはできません。弁護士として一人前の経済活動もできるよう事務所が援助します。
- ④ 所員は役割があるが平等であるという理念のもと、若い弁護士に常に発言のチャンスがあります。若手弁護士が発言しやすいよう、メンター制度があります。
- ⑤ 当事務所では1年目は自らの弁護士スタイルを見つけることに専念していただきます。2年目から段階的に売り上げに貢献することが求められます。事務所ではおおよそ3年から5年で一人前の弁護士に成長するキャリアパスを想定しています。
- ⑥ 当事務所は一般社団法人JELF（日本環境法律家連盟）の事務局事務所です。当事務所の所員はJELFの会員となり、事務局として活動することが必要です。

【事務所の取り組み】

当事務所では公害、自然保護、廃棄物問題、都市開発、農業法務、気候変動問題、動物の福祉など様々な環境問題に取り組んでいます。訴訟ばかりでなく、企業、自治体の顧問、NGOや地域コミュニティのコンサルティングなど活動分野を広げています。

自然保護

自然生態系保全のために活動する団体、個人を応援する。



里山保全

地域の乱開発への対応や地域作りのアドバイザーとして活動



地球温暖化問題



農業法務

